

平成23年12月7日

株 主 各 位

東京都新宿区新宿二丁目1番9号  
**ジオルダン株式会社**  
代表取締役社長 佐藤 俊和

## 第32期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別なご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第32期定時株主総会を下記の通り開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権の行使をすることができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示の上、平成23年12月21日（水曜日）午後6時までには到着するようにご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 平成23年12月22日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都新宿区西新宿一丁目26番2号 新宿野村ビル48階  
野村コンファレンスプラザ新宿 コンファレンスルームA  
※会場が昨年と異なっておりますので、最終頁の「会場ご案内」  
をご参照の上、お間違いのないようお願い申し上げます。
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第32期（平成22年10月1日から平成23年9月30日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第32期（平成22年10月1日から平成23年9月30日まで）計算書類の内容報告の件  
決議事項  
議 案 剰余金の処分の件

以 上

- 
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 添付書類及び株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネットの当社ウェブサイトの関連ページ (<http://www.jorudan.co.jp/ir/>) に掲載させていただきます。

## 事業報告

(平成22年10月1日から  
平成23年9月30日まで)

### I 企業集団の現況に関する事項

#### 1. 事業の経過及び成果

当連結会計年度（平成22年10月1日～平成23年9月30日）におけるわが国経済は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災の影響もあり、雇用情勢は依然として厳しく企業収益の減少傾向が見られる中で、一部に持ち直しの動きが見られたものの、海外の経済環境に留意する必要がある先行きは不透明な状況となっております。

情報通信業界におきましても、企業のソフトウェア投資は緩やかな減少から横ばいへと変化しておりますが、情報サービス業の売上高は前連結会計年度（平成21年10月1日～平成22年9月30日）と比べ減少傾向にあるなど、今後のソフトウェア・情報サービス需要についても、先行きに不透明感が残る状況となっております。このような中、スマートフォンの急速な普及に加え、次世代ネットワーク（NGN）の拡大や次世代高速無線通信サービスの開始等、メディアの融合に向けた動きが加速してまいりました。携帯電話・スマートフォンにつきましても、当連結会計年度末（平成23年9月末）にはインターネット接続の契約数が1億件を超える等、インターネット端末として広く浸透しております。

当社グループにおきましても、インターネットでの更なる事業展開の基盤を確立してまいりました。モバイル向けに提供いたしております「乗換案内NEXT」及び無料版「乗換案内」並びにスマートフォン向けアプリケーション「乗換案内Plus」、無料版「乗換案内」の検索回数は平成23年10月には月間約1億5,000万回となっており、多くの方々に広くご利用いただいております。

このような環境の中で、当連結会計年度における当社グループの売上高は47億38百万円（前連結会計年度比3.7%増）、営業利益は6億42百万円（前連結会計年度比5.8%減）、経常利益は6億51百万円（前連結会計年度比4.6%減）、当期純利益は3億16百万円（前連結会計年度比11.5%減）という経営成績となりました。

売上高につきましては、主として、マルチメディア事業における売上高が8億25百万円（前連結会計年度比59.8%増）と増加したことにより、前連結会計年度と比べやや増加いたしました。また、営業利益につきましては、マルチメディア事業においては営業損失が減少しましたが、乗換案内事業において営業利益が減少した影響がこれを上回ったため、全体としてはやや減少しております。これにより経常利益につきましても、前連結会計年度と比べやや減少しております。当期

純利益につきましては、これらに加え、子会社株式や投資有価証券の評価損を計上したことの影響等によって、前連結会計年度と比べ減少しております。

なお、従来、一部の連結子会社のサービスにおいて、顧客に付与したポイント使用に伴う負担についてはポイント利用時に費用計上してはいたしましたが、システムの整備により計算に必要なデータが確保でき、合理的に将来のポイント使用に伴う負担を算定できるようになったことに伴い、当連結会計年度よりポイント引当金を計上しております。これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ25百万円減少しております。

事業別の状況については、以下の通りであります。

※事業別の売上高は、事業間の内部売上高を相殺しておりません。また、営業利益は、配賦不能営業費用及び内部取引による営業費用の控除前の数値であり、合計は連結営業利益と一致しておりません。

#### （乗換案内事業）

乗換案内事業は全体として、前連結会計年度と比べ売上高は微減となり、営業利益は減少いたしました。

携帯電話向けの事業につきましては、モバイル向け有料サービスである「乗換案内NEXT」とスマートフォン向け有料版アプリケーション「乗換案内Plus」を合わせた会員数は、当連結会計年度末には約57万人となっており、売上高は前連結会計年度と比べ微減となっております。なお、当連結会計年度においては、新たにAndroid端末向けの有料版アプリケーション「乗換案内Plus」の提供を開始しております。また、株式会社エクスプレス・コンテンツバンクでは「交通情報アクセス」を提供しております。

広告につきましては、株式会社エクスプレス・コンテンツバンクでの売上は増加しておりますが、全体としての売上高は前連結会計年度と比べやや減少しております。

「乗換案内」のパソコン向け製品につきましては、前連結会計年度と比べ売上高が減少いたしております。これは主に、顧客との直接契約によるバージョンアップの販売が減少しているためであります。

「乗換案内」の法人向け製品の売上高につきましては、前連結会計年度と比べ増加しております。これは主に、ASPサービスの「ジョルダンクラウド」の売上増加に加え、前連結会計年度より、保守契約に係る売上の計上方法について、提供期間にわたる履行に応じて収益計上を行っていることの影響によるものであります。

旅行関連事業に関しましては、パソコン向けインターネット版「乗換案内」、並びにモバイル向け「乗換案内NEXT」及び無料版「乗換案内」の利用者等に対して、旅行商品の販売を実施しております。当連結会計年度には先の大震災発生後の出張・旅行の取りやめや自粛の影響も受けており、全体として売上高は前連結会計年度と比べ減少しております。

以上の結果、乗換案内事業全体としては売上高38億4百万円（前連結会計年度比2.5%減）となりました。営業利益につきましては、広告宣伝費や将来の事業展開を見据えての先行開発等を含めた営業費用の増加の影響もあり、11億42百万円（前連結会計年度比10.7%減）となりました。

#### （マルチメディア事業）

マルチメディア事業では、出版につきましては、総合オピニオン誌『表現者』を発行しているほか、「ジョルダンブックス」として書籍を発売しております。当連結会計年度においては『美味しいビールは三度注ぎ!』『帽子の文化史 究極のダンディズムとは何か』等4タイトルを新たに刊行しております。

またモバイル向けには、株式会社エクスプレス・コンテンツバンクでは「アクセスBOOKS」「つかえるえもじ」等を提供しており、その売上は大きく増加しております。また、当連結会計年度においては、新たに「ゲーム★スター」のサービスを開始しております。当社では、従来から「ハムスター倶楽部」等の提供も行っております。

それらの結果、全体として売上高は大きく増加しております。また、当連結会計年度においては利益の獲得には至っておらず、営業損失が発生しておりますが、前連結会計年度と比べて損失幅は縮小しております。

以上の結果、売上高8億25百万円（前連結会計年度比59.8%増）、営業損失1億88百万円（前連結会計年度は2億73百万円の損失）となりました。

#### （その他）

受託ソフトウェア開発及び情報関連機器リース等につきましては、ソフトウェア開発の受注及び売上が減少している影響で、前連結会計年度と比べた売上高は減少しており、営業損失が発生しております。

以上の結果、売上高1億81百万円（前連結会計年度比11.4%減）、営業損失31百万円（前連結会計年度は14百万円の損失）となりました。

2. 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は50百万円であります。その主なものは、データセンター設備更新のためのサーバー等の工具、器具及び備品の購入等であります。

3. 資金調達の状況

当連結会計年度中は、社債または新株式の発行等による資金調達は行っておりません。

4. 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社は、平成22年12月22日付で、第三者割当増資の引受けにより、雑誌ネット株式会社の株式6,000株を30,000千円で取得（所有割合57.7%）したことにより、同社を子会社としております。

また、平成23年8月24日付で、東京メトロポリタンテレビジョン株式会社の株式5,000株を100,000千円で取得しております。

## 5. 財産及び損益の状況

### ① 当社グループ

区 分	第29期	第30期	第31期	第32期 (当連結会計年度)
	(平成19年10月1日から 平成20年9月30日まで)	(平成20年10月1日から 平成21年9月30日まで)	(平成21年10月1日から 平成22年9月30日まで)	(平成22年10月1日から 平成23年9月30日まで)
売 上 高 (千円)	—	—	4,569,802	4,738,866
経 常 利 益 (千円)	—	—	683,422	651,734
当 期 純 利 益 (千円)	—	—	357,856	316,879
1株当たり当期純利益(円)	—	—	68.73	60.86
総 資 産 (千円)	—	—	3,971,320	4,381,049
純 資 産 (千円)	—	—	3,036,774	3,361,867

- (注) 1. 第31期より、連結計算書類を作成しております。  
 2. 1株当たり当期純利益を除き、千円未満は切り捨てております。  
 3. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式を控除した株式数）に基づき算出しております。

### ② 当社

区 分	第29期	第30期	第31期	第32期 (当事業年度)
	(平成19年10月1日から 平成20年9月30日まで)	(平成20年10月1日から 平成21年9月30日まで)	(平成21年10月1日から 平成22年9月30日まで)	(平成22年10月1日から 平成23年9月30日まで)
売 上 高 (千円)	3,030,020	3,370,528	3,347,496	3,331,253
経 常 利 益 (千円)	593,019	592,499	621,032	602,630
当 期 純 利 益 (千円)	334,277	333,807	350,550	314,590
1株当たり当期純利益(円)	63.77	64.07	67.33	60.42
総 資 産 (千円)	2,872,321	3,215,393	3,539,784	3,854,470
純 資 産 (千円)	2,338,738	2,620,323	2,929,078	3,201,965

- (注) 1. 1株当たり当期純利益を除き、千円未満は切り捨てております。  
 2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式を控除した株式数）に基づき算出しております。

## 6. 対処すべき課題

当社グループの事業は現在のところ、主としていわゆるIT産業に属しており、中でもアプリケーション・コンテンツといった分野を中核事業としております。ネットワークの上位階層ともいべきこれらの分野については、新たなサービスや事業が立ち上がり存在感を増す一方で、スマートフォンの急速な普及のような大きな環境の変化も常に起こっております。この変化に対応し事業を成功させるためには、変化に対応する事業戦略を有していること、そこで求められる新技術やノウハウを常に先行して蓄積し続けること、及びそれらを可能にする体制が構築されていること等が重要であると考えております。

このような状況を踏まえ、当社グループといたしましては、① 優秀な人材の発掘及び育成、② 組織の柔軟性・機動性の確保、③ インターネット関連のソフトウェア技術の蓄積、④ 収益源の多様化、⑤ ネットワーク関連設備投資、⑥ 製品・サービスの信頼性・利便性向上、⑦ 情報セキュリティの強化、⑧ コーポレート・ガバナンス体制の強化、⑨ 内部体制の充実、⑩ 新規事業の立ち上げ、⑪ 他企業との連携等の施策を実施してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## 7. 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 重要な親会社の状況

該当する事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
コンパスティービー株式会社	40,000千円	100.0%	広告代理業
ゼストプロ株式会社	63,000千円	72.4%	システム・ソフトウェア の設計・開発
有限会社プロセス	3,000千円	100.0%	情報機器等の レンタル・リース
株式会社エクスプレス・ コンテンツバンク	30,000千円	64.9%	コンテンツサービスの 企画・制作・販売
きぼうキャピタル株式会社	10,000千円	70.0%	投資運用業

- (注) 1. 有限会社プロセスに対する当社の出資比率は、ゼストプロ株式会社を通じた間接所有であります。  
2. 平成23年2月25日付で新たな子会社、きぼうキャピタル株式会社を設立しております。

## 8. 主要な事業内容

事業区分	主 な 事 業 内 容
乗 換 案 内	鉄道等の経路検索・運賃計算ソフトウェア「乗換案内」の開発・製造及び販売、モバイル及びインターネット向け「乗換案内」及び付随サービスの提供、旅行商品の企画・手配・販売、道路渋滞情報の提供等
マ ル チ メ デ ィ ア	モバイル用ゲームの開発・販売、各種メディアによる出版、エンターテインメントコンテンツの提供
そ の 他	受託ソフトウェア開発、専門学校での講義、サーバー運用、情報関連機器リース

## 9. 主要な事業所

### ① 当社の事業所

本 社 東京都新宿区新宿二丁目1番9号

### ② 重要な子会社の事業所

コンパスティービー株式会社

本 社 東京都新宿区新宿二丁目1番9号

ゼストプロ株式会社

本 社 北海道函館市昭和三丁目29番50号

東京支店 東京都新宿区新宿二丁目1番15号

有限会社プロセス

本 社 北海道函館市昭和三丁目29番50号

株式会社エクスプレス・コンテンツバンク

本 社 東京都港区北青山一丁目3番6号

きぼうキャピタル株式会社

本 社 東京都新宿区新宿二丁目1番9号

## 10. 従業員の状況

### ① 当社グループ

従業員数	前連結会計年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
145名	+3名	33.9歳	6年4ヶ月

### ② 当社

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
115名	-3名	34.5歳	6年8ヶ月



## 11. 主要な借入先

借入先	借入額（残高）
株式会社東京都市銀行	59,000 千円
株式会社三菱東京UFJ銀行	52,795 千円
株式会社りそな銀行	17,250 千円

## 12. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当する事項はありません。

## II 会社の状況に関する事項

### 1. 株式に関する事項

- ① 発行済株式総数 5,255,000株（自己株式48,703株を含む）
- ② 株 主 数 2,345名
- ③ 大 株 主

株 主 名	持 株 数	持株比率
	株	%
佐 藤 俊 和	2,627,660	50.47
メロンバンク エヌエー トリーテイ ク ラ イ ア ン ト オ ム ニ バ ス	375,000	7.20
坂 口 京	336,980	6.47
ジ ョ ル ダ ン 従 業 員 持 株 会	225,700	4.33
ビービーエイチ フォー ファイデリテイ ロープライス ストック フアード	150,000	2.88
岩 田 明 夫	120,000	2.30
佐 藤 照 子	90,000	1.72
小 田 恭 司	76,360	1.46
若 杉 精 三 郎	71,800	1.37
山 野 井 さ ち 子	51,000	0.97

(注) 持株比率は、自己株式（48,703株）を控除して計算しております。

### ④ その他株式に関する重要な事項

平成23年11月14日開催の当社取締役会において、平成23年11月17日から平成23年12月16日の間、市場取引により、取得しうる株式総数の上限を60,000株（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合1.15%）、株式の取得価額総額の上限を30,000千円とする自己株式の取得を決議いたしました。

### 2. 会社の新株予約権に関する事項

該当する事項はありません。

### 3. 会社役員に関する事項

#### ① 取締役及び監査役に関する事項

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	佐藤俊和	社長 執行役員 メディア事業部長 コンパスティビー株式会社 代表取締役 きぼうキャピタル株式会社 代表取締役
取締役	坂口京	執行役員 技術部長
取締役	後藤 亘	東京メトロポリタンテレビジョン株式会社 代表取締役 株式会社 G T F 代表取締役 日本電波塔株式会社 取締役
取締役	玉野博昭	株式会社 サンクネット 代表取締役 株式会社 ポルタ 代表取締役 日本電通株式会社 監査役 きぼうキャピタル株式会社 代表取締役
常勤監査役	高村 茂	-
監査役	松澤 壽俊	-
監査役	五十嵐 雅子	株式会社 愛郷舎 代表取締役

- (注) 1. 平成22年12月21日開催の第31期定時株主総会において、後藤亘氏が取締役に新たに選任され、就任いたしました。
2. 奥山至氏は、平成22年12月21日開催の第31期定時株主総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任いたしました。
3. 監査役 高村茂氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 取締役 後藤亘氏は、社外取締役であります。
5. 監査役 松澤壽俊氏、五十嵐雅子氏は、社外監査役であります。
6. 社外取締役 後藤亘氏、社外監査役 松澤壽俊氏、五十嵐雅子氏は、大阪証券取引所の企業行動規範に関する規則第7条に定める独立役員として同所に届け出ております。
7. 取締役 坂口京氏につき、以下の通り変更しております。

平成23年10月1日 担当：執行役員 研究開発部長

#### ② 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	人 数	報 酬 等 の 額
取 締 役 (うち社外取締役)	5 (2)	千円 51,700 (1,500)
監 査 役 (うち社外監査役)	3 (2)	10,060 (2,060)
計 (うち社外役員)	8 (4)	61,760 (3,560)

- (注) 1. 株主総会決議による取締役の報酬限度額は年額100,000千円以内、監査役は年額20,000千円以内であります。
2. 取締役の報酬等の額には、基本報酬44,700千円（うち社外取締役1,350千円）及び役員賞与7,000千円（うち社外取締役150千円）が含まれております。
3. 監査役の報酬等の額には、基本報酬9,060千円（うち社外監査役1,860千円）及び役員賞与1,000千円（うち社外監査役200千円）が含まれております。

### ③ 社外役員に関する事項

#### 取締役 後藤 亘氏

##### 1. 重要な兼職先と当社との関係

東京メトロポリタンテレビジョン株式会社代表取締役、株式会社G T F代表取締役、日本電波塔株式会社取締役を兼任しております。当社は東京メトロポリタンテレビジョン株式会社の株式を1.4%保有しております。当社と株式会社G T F、日本電波塔株式会社の間には重要な取引その他の関係はありません。

##### 2. 当事業年度における主な活動

就任後開催の取締役会5回すべてに出席し、長年にわたり会社の経営にあたられた豊富な知識、経験を活かし、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

##### 3. 責任限定契約の内容の概要

会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約は、締結しておりません。

#### 監査役 松澤 壽俊氏

##### 1. 重要な兼職先と当社との関係

該当する事項はありません。

##### 2. 当事業年度における主な活動

当事業年度開催の取締役会9回すべてと、監査役会7回のうち6回出席し、国際的な見地と中立的な立場から、取締役会においては経営全般にわたって発言を行い、監査役会においては業務の適正化の観点から監査業務全般について発言を行っております。

##### 3. 責任限定契約の内容の概要

会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約は、締結しておりません。

#### 監査役 五十嵐 雅子氏

##### 1. 重要な兼職先と当社との関係

株式会社愛郷舎の代表取締役を兼任しております。当社は同社の株式を8.7%所有しております。

##### 2. 当事業年度における主な活動

当事業年度開催の取締役会9回のうち8回と、監査役会7回のうち6回出席し、客観的な立場から、取締役会においては経営全般にわたって発言を行い、監査役会においては業務の適正化の観点から監査業務全般について発言を行っております。

##### 3. 責任限定契約の内容の概要

会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約は、締結しておりません。

- ④ その他会社役員に関する重要な事項  
該当する事項はありません。

#### 4. 会計監査人の状況

- ① 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

- ② 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- 1. 当社の会計監査人としての報酬等の額

23,000千円

上記金額には金融商品取引法に基づく監査に対する報酬等の額を含めております。

- 2. 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

23,000千円

- ③ 非監査業務の内容

該当する事項はありません。

- ④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提出いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事項に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

#### 5. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定事項の概要は以下の通りであります。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  1. 取締役及び使用人は、社会倫理、法令、定款及び各種社内規程等を遵守するとともに、「経営理念」に基づいた適正かつ健全な企業活動を行う。
  2. 取締役会は、「取締役会規程」「職務権限規程」等の職務の執行に関する社内規程を整備し、使用人は定められた社内規程に従い業務を執行する。
  3. コンプライアンスの状況は、各部門責任者を兼ねる執行役員が参加する執行役員会等を通じて取締役及び監査役に対し報告を行う。各部門責任者は、部門固有のコンプライアンス上の課題を認識し、法令遵守体制の整備及び推進に努める。
  4. 代表取締役社長直轄の内部監査室を設置し、各部門の業務執行及びコンプライアンスの状況等について定期的に監査を実施し、その評価を代表取締役社長及び監査役に報告する。また、法令違反その他法令上疑義のある行為等については、社内報告体制として内部通報制度を構築し運用するものとし、社外からの通報については、経営企画室を窓口として定め、適切に対応する。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  1. 取締役の職務の執行に係る記録文書、稟議書、その他の重要な情報については、文書または電磁的媒体に記録し、法令及び「文書管理規程」「稟議規程」等に基づき、適切に保存及び管理する。
  2. 取締役及び監査役は、必要に応じてこれらの文書等閲覧できるものとする。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  1. 取締役会は、コンプライアンス、個人情報、品質、セキュリティ及びシステムトラブル等の様々なリスクに対処するため、社内規程を整備し、定期的に見直すものとする。
  2. リスク情報等については執行役員会等を通じて各部門責任者より取締役及び監査役に対し報告を行う。個別のリスクに対しては、それぞれの担当部署にて、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応は経営企画室が行うものとする。
  3. 不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長指揮下の対策本部を設置し、必要に応じて顧問法律事務所等の外部専門機関とともに迅速かつ的確な対応を行い、損害の拡大を防止する体制を整える。
  4. 内部監査室は、各部門のリスク管理状況を監査し、その結果を代表取締役社長に報告するものとし、取締役会において定期的にリスク管理体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  1. 取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化を行い、執行責任の明確化及び業務執行の迅速化を図る観点から執行役員制度を採用する。
  2. 取締役会は3ヶ月に1回以上、または必要に応じて適時開催し、法令に定められた事項のほか、経営理念、経営方針、中期経営計画及び年次予算を含めた経営目標の策定及び業務執行の監督等を行う。各部門においては、その目標達成に向け具体策を立案・実行する。
  3. 執行役員は、社長執行役員の指示の下、取締役会決議及び社内規程等に基づき自己の職務を執行する。執行役員会を原則として月に1回以上、または必要に応じて適時開催する。執行役員会は会社経営に関する情報を相互に交換し、必要に応じ、あるいは取締役会の求めに応じて取締役会に対し、経営政策、経営戦略を進言するものとする。
  4. 各部門においては、「職務権限規程」及び「業務分掌規程」に基づき権限の委譲を行い、責任の明確化を図ることで、迅速性及び効率性を確保する。
  
- ⑤ 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
  1. グループ会社の経営については「関係会社管理規程」に基づき、当社に対し事業内容の定期的な報告を行い、重要案件については事前協議等を行う。
  2. グループ会社の管理は経営企画室が行うものとし、必要に応じてグループ会社の取締役または監査役として当社の取締役、監査役または使用人が兼任するものとする。取締役は当該会社の業務執行状況を監視・監督し、監査役は当該会社の取締役の職務執行状況を監査する。
  3. 当社の監査役及び内部監査室は、グループ会社の監査役や管理部門と連携し、グループ会社の取締役及び使用人の職務執行状況の監査や指導を行うものとする。
  
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
  1. 監査役は、管理部または経営企画室所属の使用人に監査業務に必要な事項を指示することができる。指示を受けた使用人はその指示に関して、取締役、部門長等の指揮命令を受けないものとする。

- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
1. 監査役は、重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会等の重要な会議に出席し、必要に応じ稟議書等の重要な文書を閲覧し、取締役及び使用人に説明を求めることができることとする。
  2. 取締役及び使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、業務または業績に重大な影響を与える事項、内部監査の実施状況、内部通報制度による通報状況及びその内容を報告する体制を整備し、監査役の情報収集・交換が適切に行えるよう協力する。
- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
1. 監査役は、内部監査室と連携を図り情報交換を行い、必要に応じて内部監査に立ち会うものとする。
  2. 監査役は、法律上の判断を必要とする場合は、随時顧問法律事務所等に専門的な立場からの助言を受け、会計監査業務については、会計監査人に意見を求めるなど必要な連携を図ることとする。
- ⑨ 財務報告の信頼性を確保するための体制
1. 内部統制システムの構築に関する基本方針及び別途定める「財務報告に係る内部統制の基本方針」に基づき、財務報告に係る内部統制の整備及び運用を行う。
- ⑩ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
1. 反社会的勢力とは一切の関係を持たないこと、不当要求については拒絶することを基本方針とし、これを各種社内規程等に明文化する。また、取引先がこれらと関わる個人、企業、団体等であることが判明した場合には取引を解消する。
  2. 管理部を反社会的勢力対応部署と位置付け、情報の一元管理・蓄積等を行う。また、役員及び使用人が基本方針を遵守するよう教育体制を構築するとともに、反社会的勢力による被害を防止するための対応方法等を整備し周知を図る。
  3. 反社会的勢力による不当要求が発生した場合には、警察及び顧問法律事務所等の外部専門機関と連携し、有事の際の協力体制を構築する。

## 連 結 貸 借 対 照 表

(平成23年9月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>資 産 の 部</b>		<b>負 債 の 部</b>	
<b>流 動 資 産</b>	<b>3,102,863</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>925,601</b>
現金及び預金	1,989,624	支払手形及び買掛金	302,945
受取手形及び売掛金	925,302	1年内返済予定の長期借入金	45,865
商品及び製品	6,303	未払費用	111,322
仕掛品	28,996	未払法人税等	146,259
原材料及び貯蔵品	403	未払消費税等	9,323
繰延税金資産	80,965	賞与引当金	52,570
その他	92,192	役員賞与引当金	8,300
貸倒引当金	△20,926	返品調整引当金	3,283
<b>固 定 資 産</b>	<b>1,278,186</b>	ポイント引当金	25,480
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>223,701</b>	その他	220,252
建物及び構築物	53,313	<b>固 定 負 債</b>	<b>93,580</b>
機械装置及び運搬具	1,734	長期借入金	83,180
工具、器具及び備品	118,253	その他	10,400
土地	50,400	<b>負 債 合 計</b>	<b>1,019,181</b>
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>279,801</b>	<b>純 資 産 の 部</b>	
ソフトウェア	188,948	<b>株 主 資 本</b>	<b>3,250,072</b>
のれん	89,344	資本金	277,375
その他	1,508	資本剰余金	284,375
<b>投資その他の資産</b>	<b>774,682</b>	利益剰余金	2,712,401
投資有価証券	220,875	自己株式	△24,079
敷金及び保証金	198,315	少数株主持分	111,795
長期滞留債権	4,760	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>3,361,867</b>
長期預金	300,192	<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	<b>4,381,049</b>
繰延税金資産	38,897		
その他	16,226		
貸倒引当金	△4,584		
<b>資 産 合 計</b>	<b>4,381,049</b>		

(注) 千円未満を切り捨てて表示しております。



## 連 結 損 益 計 算 書

(平成22年10月1日から  
平成23年9月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		4,738,866
売 上 原 価		2,201,471
売 上 総 利 益		2,537,394
返 品 調 整 引 当 金 戻 入 額		4,823
返 品 調 整 引 当 金 繰 入 額		3,283
差 引 売 上 総 利 益		2,538,934
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,896,016
営 業 利 益		642,918
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	1,272	
受 取 配 当 金	552	
雑 収 入	11,316	13,140
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	1,639	
為 替 差 損	1,624	
雑 損 失	1,060	4,324
経 常 利 益		651,734
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	4,062	
子 会 社 株 式 売 却 損	306	
子 会 社 株 式 評 価 損	15,000	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	941	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	27,113	
減 損 損 失	1,066	
資 産 除 去 債 務 会 計 基 準 の 適 用 に 伴 う 影 響 額	1,424	49,913
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		601,820
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	289,311	
法 人 税 等 調 整 額	△18,828	270,483
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		331,337
少 数 株 主 利 益		14,458
当 期 純 利 益		316,879

(注) 千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(平成22年10月1日から  
平成23年9月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成22年9月30日残高	277,375	284,375	2,437,173	△24,027	2,974,896
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△41,651		△41,651
当期純利益			316,879		316,879
自己株式の取得				△52	△52
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の 変動額合計	-	-	275,228	△52	275,175
平成23年9月30日残高	277,375	284,375	2,712,401	△24,079	3,250,072

	少数株主持分	純資産合計
平成22年9月30日残高	61,877	3,036,774
連結会計年度中の変動額		
剰余金の配当		△41,651
当期純利益		316,879
自己株式の取得		△52
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	49,918	49,918
連結会計年度中の 変動額合計	49,918	325,093
平成23年9月30日残高	111,795	3,361,867

(注) 千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連 結 注 記 表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数…… 5社

連結子会社の名称……コンパスティービー株式会社

ゼストプロ株式会社

有限会社プロセス

株式会社エキスプレス・コンテンツバンク

きぼうキャピタル株式会社

なお、きぼうキャピタル株式会社については新規設立に伴い、当連結会計年度より連結子会社に含めております。

非連結子会社の数…… 2社

主要な非連結子会社の名称等……EXCB ASIA PACIFIC LIMITED

雑誌ネット株式会社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除いております。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した非連結……該当する事項はありません。

子会社及び関連会社の数

持分法を適用しない非連結……非連結子会社

子会社及び関連会社のうち EXCB ASIA PACIFIC LIMITED

主要な会社の名称等 雑誌ネット株式会社

関連会社

株式会社ラティオインターナショナル

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

(決算日が連結決算日と異なる場合の内容等)

連結子会社のうち株式会社エクスプレス・コンテンツバンクの決算日は3月31日、きぼうキャピタル株式会社の決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては株式会社エクスプレス・コンテンツバンク及びきぼうキャピタル株式会社については、9月30日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のないもの……移動平均法による原価法

たな卸資産

商品及び製品、仕掛品……個別法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

原材料及び貯蔵品……最終仕入原価法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産……定率法

(リース資産を除く) 但し、建物（建物附属設備は除く）については、定額法を採用しております。なお、耐用年数及び残存価額については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

主な耐用年数は以下の通りであります。

建物及び構築物	10～50年
機械装置及び運搬具	6～10年
工具、器具及び備品	4～10年

## 無形固定資産

(リース資産を除く)

市場販売目的の……販売可能な見込有効期間（3年以内）に基づく定額  
ソフトウェア 法

自社利用目的の……社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定  
ソフトウェア 額法

## リース資産

所有権移転ファイ……自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一  
ナンス・リース取引 の方法を採用しております。

に係るリース資産

所有権移転外ファイ……リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定  
ナンス・リース取引 額法によっております。

に係るリース資産 なお、リース取引開始日がリース取引会計基準の改  
正適用初年度開始前のファイナンス・リース取引に  
ついては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会  
計処理を引き続き採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金…… 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金…… 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金…… 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

返品調整引当金…… 製品の返品による損失に備えるため、過去の返品実績率に基づく返品損失見込額を計上しております。

ポイント引当金…… 顧客へ付与したポイントの将来の使用に伴う費用負担に備えるため、将来使用されると見込まれる額を計上しております。

④ 重要なヘッジ会計の処理

ヘッジ会計の方法…… 特例処理の条件を満たしている金利スワップについて、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象…… ヘッジ手段：金利スワップ

ヘッジ対象：借入金

ヘッジ方針…… 金利変動リスクを回避する目的で行っております。

ヘッジ有効性評価の方法…… 特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

⑤ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については5年間の均等償却を行っております。

⑥ 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引…… リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法に係る収益の計上基準 によっております。

⑦ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

消費税等の会計処理…… 税抜処理によっております。

## 2. 会計処理の変更

### 資産除去債務に関する会計基準の適用

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

これにより、当連結会計年度の営業利益、経常利益はそれぞれ320千円減少し、税金等調整前当期純利益は1,744千円減少しております。また、当会計基準等の適用開始により、投資その他の資産の「敷金及び保証金」が1,744千円減少しております。

## 3. 表示方法の変更

### 連結損益計算書

「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）に基づく「会社法施行規則、会社計算規則等の一部を改正する省令」（平成21年3月27日 平成21年法務省令第7号）の適用により、当連結会計年度より、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。

## 4. 追加情報

### ポイント引当金

従来、一部の連結子会社のサービスにおいて、顧客に付与したポイント使用に伴う負担についてはポイント利用時に費用計上しておりましたが、システムの整備により計算に必要なデータが確保でき、合理的に将来のポイント使用に伴う負担を算定できるようになったことに伴い、当連結会計年度よりポイント引当金を計上しております。これにより、当連結会計年度の営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益はそれぞれ25,480千円減少しております。

## 5. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額	340,367千円
----------------	-----------

## 6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式	5,255,000株
------	------------

### (2) 剰余金の配当に関する事項

#### ① 配当金支払額

平成22年12月21日開催の定時株主総会決議による配当に関する事項

株式の種類	普通株式
配当の原資	利益剰余金
配当金の総額	41,651千円
1株当たりの配当金	8円
基準日	平成22年9月30日
効力発生日	平成22年12月22日

#### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成23年12月22日開催の定時株主総会において、次の通り決議を予定しております。

株式の種類	普通株式
配当の原資	利益剰余金
配当金の総額	41,650千円
1株当たりの配当金	8円
基準日	平成23年9月30日
効力発生日	平成23年12月26日



## 7. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融商品に限定し、売買差益を獲得する目的や投機的目的のための運用は行わない方針であります。また資金調達については、製品開発投資計画に照らして必要な資金を内部留保及び銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述のリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

敷金及び保証金は、主に事務所敷金及び営業保証金であり差入れ先の信用リスクに晒されておりますが、差入れ先の状況を定期的にモニタリングし、回収懸念の早期把握に努めております。

投資有価証券は、主に取引先企業との業務または資本提携等関係強化を目的として中長期的に保有することを目的とした株式であります。株式は、発行体の信用リスクに晒されておりますが、定期的に発行体企業の財務状況等を把握しております。

営業債務である買掛金や未払費用は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。営業債務や未払法人税等、借入金は流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

変動金利の借入金は、金利変動リスクに晒されておりますが、長期借入金の一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、デリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。信用度の高い金融機関を取引相手として選択しているため、デリバティブ取引に伴う取引相手の債務不履行による信用リスクの発生は、極めて低いと判断しております。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成23年9月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次の通りであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額(※1)	時価 (※1)	差額
(1) 現金及び預金	1,989,624	1,989,624	—
(2) 受取手形及び売掛金	925,302		
貸倒引当金 (※3)	△20,926		
	904,376	904,376	—
(3) 敷金及び保証金	73,475	46,466	△27,009
(4) 長期滞留債権	4,760		
貸倒引当金 (※3)	△4,584		
	176	176	—
(5) 長期預金	300,192	300,192	—
(6) 支払手形及び買掛金	(302,945)	(302,945)	—
(7) 未払費用	(111,322)	(111,322)	—
(8) 未払法人税等	(146,259)	(146,259)	—
(9) 長期借入金 (※2)	(129,045)	(128,847)	△198
(10) デリバティブ取引	—	—	—

(※1) 負債に計上しているものについては、( )で示しております。

(※2) 長期借入金には1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(※3) 受取手形及び売掛金、長期滞留債権に対応する貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金 (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 敷金及び保証金

事務所等の敷金の時価については、合理的に見積もった返還予定時期に基づき、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な利率で割り引いた現在価格により算定しております。

(4) 長期滞留債権

担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積額を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表計上額から現在の貸倒引当金を控除した額に近似しており、当該帳簿価額によっております。

#### (5) 長期預金

元利金の合計額を同様の新規預入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価格により算定しております。

#### (6) 支払手形及び買掛金 (7) 未払費用 (8) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

#### (9) 長期借入金

変動金利によるものは、市場金利を反映しており、また当社グループの信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価格と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。一部の長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記(10)参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価格により算定しております。

#### (10) デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記(9)参照）。

(注)2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額220,875千円）は市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、また、敷金及び保証金の一部（連結貸借対照表計上額124,840千円）については、返還期限の合理的な見積りが困難なことから、いずれも時価を把握することが極めて困難と認められるため、金融商品の時価等に関する事項には含めておりません。

### 8. 賃貸等不動産に関する注記

該当する事項はありません。

### 9. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	624円26銭
1株当たり当期純利益	60円86銭

### 10. 重要な後発事象に関する注記

該当する事項はありません。

### 11. その他の注記

該当する事項はありません。

## 貸借対照表

(平成23年9月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>資 産 の 部</b>		<b>負 債 の 部</b>	
<b>流 動 資 産</b>	<b>2,440,746</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>642,105</b>
現金及び預金	1,675,966	買掛金	200,411
売掛金	605,394	未払金	51,397
商品及び製品	6,303	未払費用	64,196
仕掛品	403	未払法人税等	109,357
原材料及び貯蔵品	29,056	未払消費税等	2,520
前渡金	16,897	前受金	145,119
前払費用	36,973	預り金	5,144
繰延税金資産	58,608	賞与引当金	48,000
その他	19,566	役員賞与引当金	8,000
貸倒引当金	△8,423	返品調整引当金	3,283
<b>固 定 資 産</b>	<b>1,413,723</b>	その他	4,674
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>121,948</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>10,400</b>
建物	7,167	その他	10,400
車両運搬具	1,341	<b>負 債 合 計</b>	<b>652,505</b>
工具、器具及び備品	113,438	<b>純 資 産 の 部</b>	
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>186,412</b>	<b>株 主 資 本</b>	<b>3,201,965</b>
ソフトウェア	185,333	資本金	277,375
電話加入権	1,079	資本剰余金	284,375
<b>投資その他の資産</b>	<b>1,105,362</b>	資本準備金	284,375
投資有価証券	148,375	<b>利 益 剰 余 金</b>	<b>2,664,295</b>
関係会社株式	395,947	利益準備金	3,600
関係会社長期貸付金	18,110	その他利益剰余金	2,660,695
敷金及び保証金	191,380	別途積立金	20,000
長期滞留債権	3,721	繰越利益剰余金	2,640,695
長期前払費用	11,681	<b>自 己 株 式</b>	<b>△24,079</b>
長期預金	300,192	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>3,201,965</b>
繰延税金資産	34,953	<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	<b>3,854,470</b>
その他	4,545		
貸倒引当金	△3,544		
<b>資 産 合 計</b>	<b>3,854,470</b>		

(注) 千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(平成22年10月1日から  
平成23年9月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		3,331,253
売 上 原 価		1,772,542
売 上 総 利 益		1,558,710
返 品 調 整 引 当 金 戻 入 額		4,823
返 品 調 整 引 当 金 繰 入 額		3,283
差 引 売 上 総 利 益		1,560,250
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		989,970
営 業 利 益		570,280
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	1,713	
受 取 配 当 金	5,664	
受 取 事 務 手 数 料	4,619	
経 営 指 導 料	13,714	
雑 収 入	8,087	33,798
営 業 外 費 用		
為 替 差 損	1,185	
雑 損 失	262	1,448
経 常 利 益		602,630
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	4,062	
子 会 社 株 式 売 却 損	2,137	
子 会 社 株 式 評 価 損	15,000	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	941	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	27,113	
減 損 損 失	1,066	
資 産 除 去 債 務 会 計 基 準 の 適 用 に 伴 う 影 響 額	1,279	51,599
税 引 前 当 期 純 利 益		551,030
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	237,364	
法 人 税 等 調 整 額	△924	236,439
当 期 純 利 益		314,590

(注) 千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

(平成22年10月1日から  
平成23年9月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利 益 剰 余 金		
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金	
				別途積立金	繰越利益剰余金
平成22年9月30日残高	277,375	284,375	3,600	20,000	2,367,755
当事業年度中の変動額					
剰余金の配当					△41,651
当期純利益					314,590
自己株式の取得					
当事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	272,939
平成23年9月30日残高	277,375	284,375	3,600	20,000	2,640,695

	株 主 資 本		純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	
平成22年9月30日残高	△24,027	2,929,078	2,929,078
当事業年度中の変動額			
剰余金の配当		△41,651	△41,651
当期純利益		314,590	314,590
自己株式の取得	△52	△52	△52
当事業年度中の変動額合計	△52	272,887	272,887
平成23年9月30日残高	△24,079	3,201,965	3,201,965

(注) 千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個 別 注 記 表

### 1. 重要な会計方針

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のないもの……移動平均法による原価法

#### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、仕掛品……個別法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

原材料及び貯蔵品……最終仕入原価法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

#### (3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産……定率法

なお、耐用年数及び残存価額については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

主な耐用年数は以下の通りであります。

建物 10～18年

車両運搬具 6年

工具、器具及び備品 4～10年

無形固定資産

市場販売目的の……販売可能な見込有効期間（3年以内）に基づく定額ソフトウェア 法

自社利用目的の……社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額ソフトウェア 額法

#### (4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金……債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金……従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金……役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

返品調整引当金……製品の返品による損失に備えるため、過去の返品実績率に基づく返品損失見込額を計上しております。

受注損失引当金……受注業務に係る将来の損失に備えるため、損失発生の可能性が高く、かつ、その損失見込額を合理的に見積もることができる受注業務について、当該損失見込額を計上しております。

#### (5) 消費税及び地方消費税の処理方法

税抜方式によっております。

## 2. 会計処理の変更

資産除去債務に関する会計基準の適用

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

これにより、当事業年度の営業利益、経常利益はそれぞれ248千円減少し、税引前当期純利益は1,527千円減少しております。また、当会計基準等の適用開始により、投資その他の資産の「敷金及び保証金」が1,527千円減少しております。

## 3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	273,134千円
(2) 関係会社に対する金銭債権債務	
長期金銭債権	18,110千円
短期金銭債権	29,528千円
短期金銭債務	22,757千円
(3) 保証債務	
連結子会社の銀行借入に対する債務保証	48,610千円



#### 4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 133,661千円

売上原価 84,906千円

販売費及び一般管理費 986千円

営業取引以外による取引高

受取利息 504千円

受取配当金 5,112千円

受取事務手数料 4,619千円

経営指導料 13,714千円

#### 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の数 48,703株

#### 6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

未払事業税 8,279千円

賞与引当金 19,531千円

研究開発費損金不算入額 25,383千円

貸倒引当金損金算入限度超過額 2,333千円

たな卸資産評価損 10,988千円

子会社株式評価損 6,103千円

投資有価証券評価損 11,032千円

その他 9,910千円

繰延税金資産合計 93,562千円

繰延税金資産純額 93,562千円

#### 7. リースにより使用する固定資産に関する注記

該当する事項はありません。

## 8. 関連当事者との取引に関する注記

- (1) 親会社及び法人主要株主等  
該当する事項はありません。
- (2) 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	議決権等の直接所有割合	関連当事者との関係		取引内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
			役員の兼任	事業上の関係				
役員が代表権を有している会社等	東京メトロポリタンテレビジョン株式会社	1.4%	兼任 1名	—	増資の引受	100,000	—	—

(注) 東京メトロポリタンテレビジョン株式会社につきましては、当社取締役後藤亘氏が代表取締役であります。増資の引受については、当社が第三者割当増資を1株につき20千円で引き受けたものです。

- (3) 子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	議決権等の直接所有割合	関連当事者との関係		取引内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
			役員の兼任	事業上の関係				
子会社	ゼストプロ株式会社	72.4%	兼任 2名	ソフトウェア開発委託 サーバーの保守・運用委託	経営指導料の受取	6,857	—	—
				経営指導資金貸付	—	—	関係会社 長期貸付金 その他 流動資産	18,110 5,829
	株式会社エキスプレス・コンテンツバンク	64.9%	兼任 2名	経営指導料の受取	経営指導料の受取	4,285	—	—
				配当金の受取 債務保証	銀行借入に対する 債務保証	48,610	—	—

- (注) 1. 資金貸付に対する貸付利息については、市場金利を勘案して決定しております。
2. 各子会社からの経営指導料については、各子会社の実勢及び当社のコスト等を勘案して決定しております。
3. 銀行借入に対する債務保証は、期末における債務保証残高を記載しております。なお保証料の受領は行っておりません。
4. 取引金額及び期末残高には消費税等は含まれておりません。

## 9. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	615円02銭
1株当たり当期純利益	60円42銭

## 10. 重要な後発事象に関する注記

該当する事項はありません。

## 11. その他の注記

該当する事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成23年11月24日

ジョルダン株式会社  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 岡村 健司 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 松尾 浩明 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ジョルダン株式会社の平成22年10月1日から平成23年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ジョルダン株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成23年11月24日

ジョルダン株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 岡村 健司 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 松尾 浩明 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ジョルダン株式会社の平成22年10月1日から平成23年9月30日までの第32期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

### 監査報告書

当監査役会は、平成22年10月1日から平成23年9月30日までの第32期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附

属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年11月29日

ジョルダン株式会社 監査役会

常勤監査役 高村 茂 ㊟

社外監査役 松澤 壽俊 ㊟

社外監査役 五十嵐 雅子 ㊟

以上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 議 案 剰余金の処分の件

当社は、剰余金の処分につきましては、将来の事業展開と経営体質強化のために必要な内部留保を確保しつつ、ある程度配当の継続性・安定性を考慮した上で、経営成績に応じた配当を実施していくことを基本方針としております。その上で、基本方針に基づく具体的な目標として、連結配当性向10%を定めております。これにより、当事業年度の期末配当につきましては次の通りといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

- (1) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金8円 総額41,650,376円

- (2) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成23年12月26日

(注) 期末配当金は、自己株式48,703株に対する配当金を除いております。

以 上

## 会場ご案内

- 会場 東京都新宿区西新宿一丁目26番2号 新宿野村ビル48階  
野村コンファレンスプラザ新宿 コンファレンスルームA
- 交通 東京メトロ丸ノ内線「西新宿」駅 徒歩4分  
JR・私鉄・地下鉄「新宿」駅 徒歩6分  
都営地下鉄大江戸線「都庁前」駅 徒歩8分



※ 会場へのアクセスについては、  
モバイルサイトでもご案内しております。

ジョルダンモバイル「株主総会のご案内」  
(<http://jorudan.co.jp/jm/kabu/>)

